

市長への手紙  (今までの主なご意見と回答)	受付日	令和 6年 3月 25日
	回答日	令和 6年 5月 21日
件 名		
喫煙所、自転車道路について		
内 容		
<p>喫煙所が各駅から撤廃され、吸い殻のポイ捨て、歩きたばこが増えたので、減らすために各駅に換気設備の整った喫煙所を設置して欲しい</p> <p>また、自転車道路は車道にあると事故の危険があり危ないため、歩道上に設けて欲しい。</p>		
回 答		
<p>喫煙所の設置につきましては、人通りの多い方向に、たばこの煙が容易に漏れ出ないようにすることが重要な課題と考えております。現時点では、駅前にそのようなスペースを確保することは難しい状況ではございますが、引き続き、慎重に検討してまいります。</p> <p>自転車通行空間の設置につきましては、一定の幅員基準があり、基準を満たさない歩道へ設けることは困難です。歩道は歩行者優先でございますが、駐車車両などにより車道の利用が困難な場合は、歩行者の通行を妨げない範囲での自転車の通行が可能であることから、この点につきまして、十分注意して通行していただくよう、引き続き啓発に努めてまいります。</p> <p>今後も、歩行者と自転車利用者の安全確保、快適な交通環境の整備に取り組んでまいります。</p>		
事務担当課	生活環境保全課（046-260-5498） 道路安全対策課（046-260-5118）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。